

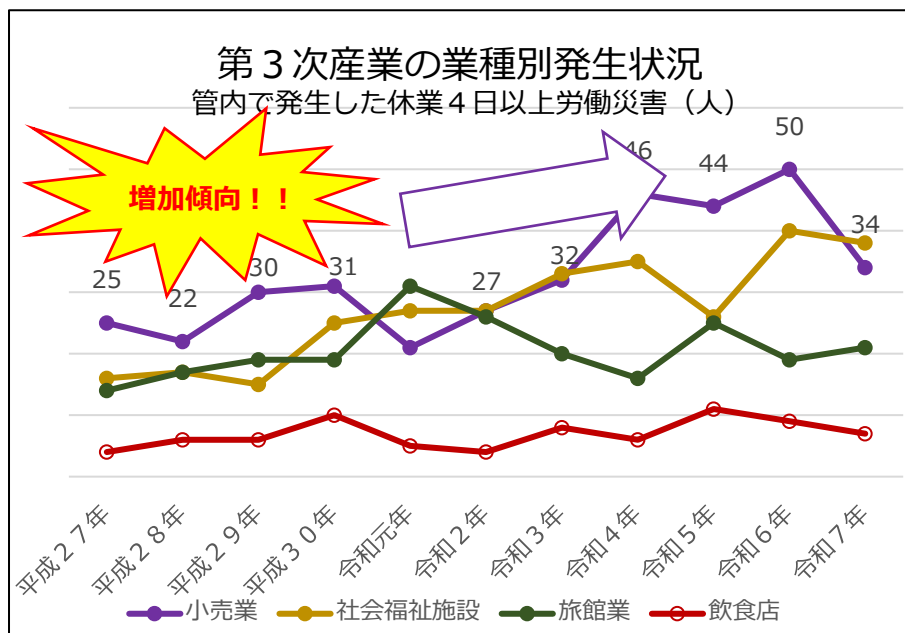
令和8年10月28日（水）

安全衛生管理研修会（小売業対象）を開催します！

労働災害の防止は
事業者の責務です！！

伊勢署管内の小売業における休業4日以上労働災害は、令和6年には、**平成27年の2倍**となっています。令和8年も7月末速報値において、すでに21人が被災しており、製造業に次いで**労働災害の多い業種**となっています。

つきましては、より多くの事業者様に、小売業に係る直近の法改正や、**小売業特有の労働災害を防止するための取組み等**について、より深く知っていただくため、下記のとおり事業者向け研修会を開催しますので、ぜひご参加ください。



本リーフレット裏面の「事案票」をご提出いただいた場合、本研修会内の事例検討で紹介させていただきます。（事業場名は公表しません）

・こんな労働災害が起きたけど、もっといい対策はあるか

・十分な対策となっているか、専門家の視点からアドバイスしてほしい

等々、回答させていただく予定ですので、ぜひこの機会にご参加ください。



「安全衛生管理研修会（小売業対象）」

日時：令和8年10月28日（水） 13時30分～

場所：伊勢市生涯学習センター いせトピア3階研修室1・2
（伊勢市黒瀬町562-12）

申し込み方法

右記の労働局・労働基準監督署説明会等受付
サイトからお申込みください。（10月21日締切）



受付サイトQRコード

～関連サイト等～

エイジフレンドリー
指針リーフレット
【PDF】



転倒災害の防止
【厚労省 HP】



エイジフレンドリー
補助金
【厚労省 HP】



中小規模事業場
安全衛生サポート事業
【中災防 HP】



（R8.9）



伊勢労働基準監督署 安全衛生課（0596-28-2164）

労働災害・ヒヤリハット事案票



※ご提出いただいた事案について、本研修以外の目的で使用することはございません。

発 生 時 期	春頃 ・ 夏頃 ・ 秋頃 ・ 冬頃 午前 ・ 午後 時 分頃					
被 災 者	年 代	歳代	性 別	男 ・ 女	経 験 年 数	年
	被 災 の 程 度	死亡 ・ 休業1ヶ月以上 ・ 休業4日以上 ・ 不休 (後遺障害 有・無)				
発 生 状 況 の 概 要	例：清掃作業で床をモップで拭いた際、床が乾ききる前に、清掃直後であったことを知らない別の労働者が通行し、滑って転倒した。 写真等がある場合、差し支えなければ添付してください。					
対 策	例：水拭きから乾燥拭きに清掃手順を変更した。 写真等がある場合、差し支えなければ添付してください。					
そ の 他 (自由記載)	例：もっとおすすめの対策があれば知りたい。					

メールアドレスまたはFAX 番号：

エル

本リーフレット表面 QR コード（労働局・労働基準監督署説明会受付サイト）から研修会の参加申込みを行ったうえで、別途、伊勢労働基準監督署あてに事案票をご提出ください。